

女性のための支援者養成講座＋（プラス）開講します！

◆アピールポイント	○令和6年4月に「困難女性支援法」が施行されることで、性被害やDV、生活困窮など様々な困難を抱える女性への支援の必要性がより一層注目されています。 ○この講座はそうした困難を抱える女性に寄り添い、支える人材を養成することを目的とし実施するもので、全5回の講座で具体的な相談・支援策等を学びます。 ○令和4年度には「女性のための支援者養成講座（基礎課程）」を実施しました。今回はその発展コースです。
◆期間・回数	令和5年9月24日（日）～令和5年12月17日（日） 全5回（9/24の第1回目は公開講座として実施）
◆内容など	≪第1回目講座概要≫ 【日 時】令和5年9月24日（日）13:00～15:00 【場 所】アイセル21 4階研修室 【テーマ】DV加害者を知る ～被害者支援の立場から～ 【講 師】一般社団法人 アウェア 代表 山口 のり子氏 【内 容】被害者の安全確保など、より適切な援助につなげるため、DV加害者の実像を知る。 ※全5回の内容は左記QRコード、または以下のURLを御覧ください https://forumshizuoka.jp/info/5256764
◆受講生	市内に在住もしくは通勤している方 35名 （募集は終了しています） ※募集人数（30名）を超えるご応募をいただきました。ご応募いただいた35名全員を受講生としてお迎えし開講します。
◆その他	【第1回目講座講師 ^{やまぐち} 山口 のり子氏 紹介】 静岡市出身。アメリカでDV加害者プログラムを実施するためのトレーニングを受け、帰国後2002年に「アウェア」を開設、以来20年以上にわたりDV加害者プログラムに取り組む。 2003年に「デートDV」という言葉を日本で初めて使って本を出版し、若者向け防止教育にも取り組む。DVとデートDVについて講演・執筆するとともに、DV加害者向け教育プログラム実施者の養成をしている。

別紙資料 有 ・ 無
【養成講座に関する問合せ】

 NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか
 電話 054-207-9001

【問合せ】男女共同参画・人権政策課

 (静岡庁舎15階)
 電話 054-221-1349